

令和8年度 月初めの施設予約

受付する月分	受付開始日	窓口予約 受付開始時間	公共施設予約システム 受付開始時間
4月分の予約	3月21日(土)	午前8時30分から	正午から システムから仮予約をするには体育館窓口で利用者登録が必要です。 仮予約後、7日以内に体育館開館日の午前9時から午後5時までに窓口で使用許可書を受け取り、使用料を納付してください。 (屋外施設は使用后納付) <u>窓口での使用許可書発行手続きがない場合は、自動的に仮予約は取消となります。</u>
5月分の予約	4月4日(土)		
6月分の予約	4月18日(土)		
7月分の予約	5月2日(土)		
8月分の予約	6月6日(土)		
9月分の予約	7月4日(土)		
10月分の予約	8月1日(土)		
11月分の予約	9月5日(土)		
12月分の予約	10月3日(土)		
1月分の予約	11月7日(土)		
2月分の予約	12月5日(土)		
3月分の予約	1月9日(土)		

※受付開始日は変更となる可能性がありますので、ご了承ください。

※体育館1階のミーティングルームは、令和8年度から国民スポーツ大会推進室の事務所となるため使用はできません。

月初めの施設予約手続きのご案内

- 受付開始日の午前8時30分までに下諏訪体育館2階 正面玄関前に掲示した受付名簿に「団体名」と「氏名」を記入してください。
 - 1人で複数の団体を予約する場合は、すべての団体名を記入してください。
- 午前8時30分までに受付名簿に「団体名」及び「氏名」を記入した団体を対象に予約の受付順を決める抽選を行います。
- 抽選結果の順番で予約を受け付けます。
 - 体育館アリーナ半面と屋内運動場は1回の受付につき1ヶ月最大24時間分、(卓球場は最大4台まで、) テニスコートは1回の受付につき1日に最大7面まで予約が可能です。
- 通常の施設予約時間は、体育館開館日の午前9時から午後5時までです。
 - 電話での予約を行うことはできません。
 - 体育館窓口で利用団体登録を行うと、公共施設予約システム上で仮予約を行うことができるようになります。詳しくはお問い合わせください。

裏面に続く

5 その他注意点

- ・活動実態のない複数の団体名義を使用する等の、抽選を有利にするあらゆる行為を禁止とします。禁止事項に該当する行為であると下諏訪体育館が判断した場合、当該団体が関係するすべての申請を無効とします。
- ・施設の予約は1時間単位（毎時0分切り）です。準備から清掃片付けの時間を含めた時間を予約してください。
- ・屋内施設の使用料は前払いとし、予約時に納付いただきます。
- ・屋外施設の使用料は、使用後に納付いただきます。
- ・利用者の都合によるキャンセルや時間変更に伴う返金はありません。よく打合せしていただき確実な予約をお願いします。
- ・施設の空き状況の確認は、公共施設予約システムをご利用ください。